

いつもJR駅レンタカーをご利用いただき、誠にありがとうございます。
マイナンバーカードと運転免許証の一体化が令和7年3月24日（月）から開始されます。

JR駅レンタカーでは、運転免許証の代わりに免許情報の記録されたマイナンバーカード（マイナ免許証）のみを保有する場合でもご利用はいただけますが、下記についてご注意ください。



1 マイナ免許証のご提示について

■提示方法

お客様ご自身でお持ちのスマートフォン等の端末で、「マイナポータル」にログインするか、「マイナ免許証読み取りアプリ」を利用し、免許情報を表示してください。店舗スタッフにて免許情報を確認させていただきます。

■注意事項

- JR駅レンタカー店舗ではマイナ免許証の情報を読み取りするための端末等は用意しておりません。
- 店頭で免許情報をご提示いただけない場合は、免許証不携帯と同じ扱いとなりレンタカーのお貸出しはいたしかねます。

2 現金（電子マネー等を含む）でのお支払いの場合

現金（電子マネー等を含む）でのお支払いの場合は、クレジットカードの有効性の確認か、住所もしくは本人確認できる書類の提示をお願いしております。

マイナ免許証のみを保有する場合は、マイナンバーカードのほかに下記の“現住所もしくは本人確認できる書類”のご提示をお願いします。

【現住所／本人確認書類】

公共料金（電気、ガス、水道、固定電話、NHK）領収書（※）、社会保険料領収書（※）、国税・地方税領収書（※）、納税証明書（※）、住民票（※）、印鑑証明（※）、健康保険証、年金手帳、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、社員証/学生証（顔写真付きのもの）

■注意事項

- （※）の書類は、発行2ヶ月以内のものに限ります。
- 確認が取れない場合にはレンタカーのお貸出しはいたしかねます。